

令和7年12月18日

関係地区の皆様

廿日市市長  
(建設部 都市活力デザイン課)

## 未来物流産業団地造成事業 造成工事に伴う通行規制のお知らせ (案内)

平素から市行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、この度、未来物流産業団地造成事業の造成工事に本格的に着手する運びとなりました。

つきましては、造成工事期間中の安全確保のため、下記のとおり山陽自動車道下トンネルの全面通行止めを実施させていただきます。

皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 造成工事期間

令和8年1月 から 令和10年3月末 (予定) まで

#### 2 規制 (通行止め) の内容

##### (1) 規制期間

令和8年1月下旬 (予定) から 令和10年3月末 (予定) まで

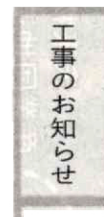
##### (2) 規制時間

終日実施

##### (3) 規制箇所

山陽自動車道下のトンネル (ボックスカルバート)

詳細は本紙裏面をご確認ください。



通行止めの開始日が決まりましたら、予告看板・市HPにてお知らせいたします

#### 3 迂回路について

本紙裏面をご確認ください。

#### 4 問合せ先

事業全般に関して)	〈工事全般に関して〉
廿日市市建設部 都市活力デザイン課 電話 0829-30-9222	西松建設株式会社 廿日市二重原出張所 電話 0829-30-8151

裏面もご覧ください



# 通行止め・迂回ルート案内図

令和8年

令和10年

1月下旬(予定)から 3月末(予定)まで

山陽自動車道下のトンネルが終日全面通行止めとなります。  
ご利用の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
迂回ルートは国道433号を通るルートをご利用ください。



通行止め看板設置イメージ(陽光台側)

山陽自動車道

トンネル

(ホツカケルハト)

立入禁止

終日通行止め(夜間照明付)